


所管部課	社会教育部社会教育課	部長	小俣 学			
件名	東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市生涯学習推進計画審議会条例				
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>「第二次東大和市生涯学習推進計画（平成19年度～平成28年度）」の計画期間が終了することから、平成27年度より「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画（平成29年度～平成38年度）」の策定を進め、ここで東大和市生涯学習推進計画策定本部長から市長に報告された。今後、計画を確定し、市議会議員を始め、市民に公表をしていくものである。</p> <p><b>【影響及び効果】</b> 本計画の策定により、市民の多様な学習ニーズに対応することができる。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成27年11月19日 市長から東大和市生涯学習推進計画審議会へ計画について諮問                  平成28年 1月20日 第二次生涯学習推進計画の施策状況調査を関係各課に実施                  6月10日 計画策定に係る事業内容説明会を関係各課に実施し、意見を聴取                  12月 1日～平成29年1月3日 パブリックコメントの実施                  平成29年 1月25日 東大和市生涯学習推進計画審議会から市長に答申                  3月22日 第4回東大和市生涯学習推進計画策定本部会議において計画案の承認及びその結果を市長へ報告</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大和市生涯学習推進計画審議会開催回数13回（平成27年度5回、平成28年度8回）</li> <li>・東大和市生涯学習推進計画策定本部会議開催回数4回（平成27年度1回、平成28年度3回）</li> </ul>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>市長決裁により確定後、印刷製本し、市議会議員等への配布をする。また、平成29年4月1日以降、準備が整い次第、社会教育課、図書館等での閲覧や貸出し及び公式ホームページにて掲載する。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。